平成２８年度第２回宗像市幼児教育審議会

議事録（要点筆記）

期　日：　平成２８年９月８日（木）
時　間：　１９：００～２１：００
会　場：　宗像市役所北館 103B 会議室

審議会委員					
船越　美穂	○	河本　博子	○	納富　恵子	欠
新塘　元哉	○	元岡　充代	○	横川　哲朗	○
髙杉　洋史	○	幸　政恵	○	綱脇　陽子	○
檜山　理恵	○	安藤　周治	○	髙松　美香	○

事務局			
清水　比呂之	村上　治彦	薄　伸也	早川　靖彦
橘　正代	松尾　恵実		

【事前配布資料】
・宗像市幼児教育振興プログラム（素案）（第６基本施策）

【当日配布資料】
・平成２８年度第１回宗像市幼児教育審議会議事録
・基本施策（素案）
・個人番号提供書

１　挨拶（省略）

２　前回議事録の確認

前回議事録については承認された。

３　議事

≪事務局からの説明≫

【第６基本施策の全体的なことについて】

基本施策の６つの柱と各々の目標については、現在のままで適切と考えたため、ほぼ変えていない。制度に伴う修正として「認定こども園」を入れて表記した。

また、項目については、世の中の動向や市の施策、前回の審議にあわせて新たな内容や言葉を取り入れた。内容を考え、現在ある場所から別の基本施策に移動したり、２つを合わせたりしたものもある。

前回審議会のご意見で今回の素案に入れたのは、「貧困、ひとり親家庭など多様な家庭があり、新たな問題を抱えながら子育てしている家庭への視点を入れる」ことである。また、「経験ができる場づくり」「親同士のつながり」「大人の居場所づくり」「親が勉強させてもらえる場、一緒に共感しあえる場」という言葉に関連した素案づくりをした。

■１．　保育所・幼稚園・認定こども園における充実した幼児教育の提供

≪事務局からの説明≫

１は、園での幼児教育の提供である。目標については、保育所・幼稚園の行政窓口の一元化をし、保幼合同の研修会等の開催を継続して行っている。保幼連携については、基本施策２の（１）①保幼認小の連携・協力体制の充実に包括した。

また、現行の「（３）保護者や地域の人々に対する幼児教育への理解の推進」は園からの保護者や地域に対する情報提供や連携の内容のため、基本施策４へ移動した。

そして、平成２８年６月に出された文部科学省の幼児教育部会取りまとめ（案）を参考にして、（１）の書き換えをした。（２）では、現在の社会情勢や子どもを取り巻く環境から、体験活動や非認知能力の育成など、新たに取り組む必要がある内容を盛り込んだ。

≪意見≫

◇宗像市が育てたい幼児像について、最初に言葉を盛り込んだほうが良い。

◇幼児教育は木で例えると根っこの教育であり、土台をしっかりさせることが重要。

◇（２）について、「運動経験」ではなく「遊び経験」という表現のほうが良いのではないか。

幼児は自己発見し、身近な大人との信頼関係があって安心して自己発揮をする。そこから、忍耐力や自尊心が芽生える。「忍耐力」や「自己制御」という言葉が先にくると、子どもの良さが失われる。

◇しっかり時間をかけて内容を考えられているように思える。

「非認知的能力」という言葉は、教育要領を知っている園長・副園長等は分かるかもしれないが、一般の市民にとっては難しいのではないか。

◇「非認知的能力」という言葉に違和感がある。法律に近い言葉なので、一般の人にもわかりやすい言葉が良い。

◇非認知的能力を育むという視点での職員教育を充実させることが「環境を整える」ということをおしすすめるのではないか。

◇「環境を整える」とは、物的にも人的にも整えることである。

◇幼児教育は、認知的能力と非認知的能力との両輪で動いている。

◇非認知的能力とは、言い換えると葛藤に打ち勝つ力、または「生きる力」のこと。
　非認知的能力は教えることでは身につかない、経験を通して身につくものである。

◇届出保育施設や地域型保育等のどこまでを今回の対象とするのか。

■２.発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

≪事務局からの説明≫

　２は、保幼小の連携や接続とその充実についてである。目標や項目は大きく変えていないが、第２期で力を入れてすすめてきた保幼小の連携をさらにすすめていく。（１）では、①先生同士の交流と協力体制の充実と②子ども同士の交流に項目を分けた。「③小学校入学後の継続した連携の強化」についても、内容が先生同士の交流に含まれると考えたため、①に包括した。

　また、平成３０年度に実施の学習指導要領を見据え、（２）に教育課程の編成の言葉を入れた。

≪意見≫

◇アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムという言葉は分かりにくいので、除いても良いのでは。アプローチカリキュラムは接続期のカリキュラムと表現した方が分かりやすい。

◇「幼児の小学校生活への不安を解消するために」とあるが、期待感をもたせる内容を盛り込ませたい。不安を感じているのは、幼児ではなく保護者の方ではないか。ネガティブではなく、ポシティブな表現をした方が良い。

◇（１）①の最後の言葉が「推進する」で終わっているが、その後に「(推進する）ことを通して互いの理解・連携を深める。」とつけた方が良い。

◇（１）①②について、もう少しわかるように表現すると良い。

≪質疑≫

◇幼児教育とは、家庭教育・学校教育・社会教育のどの分野の教育を対象としているのか。

⇒小学校は学校教育で、その前段階のすべての教育を幼児教育としている。

■３.保育所保育士・幼稚園・認定こども園（保育者）教員の資質及び専門性の向上

≪事務局からの説明≫

保育所保育士・幼稚園・認定こども園の先生について、表記上変更をして、「保育者」とまとめている。保育者の研修支援を行い、子どもの環境変化を踏まえた上での様々な内容の研修を市主催で行う。ここでは、保育の質の向上と研修内容の充実を目指している。

≪意見≫

◇タイトルについて「保育者」という言葉が入っているので、「教員」の言葉は必要ないのでは。

◇届出保育施設も入れると良い。

◇食育・特別支援の研修のほか保育内容に関する研修を充実させてほしい。

◇研修の内容については、具体的にあげるときりがないため、細かく記載する必要はない。「豊かな幼児の発達を促進する研修」と表現しても良い。

または、「環境の変化に対応して、幼児一人ひとりの発達の特性を理解していく研修」と表現しても良い。

≪質疑≫

◇届出保育施設等の教員に対する研修は行っているのか。

⇒案内をしているものとしていないものがある。

届出保育施設等についても研修の対象であることが分かるようにタイトルに含める形で検討する。

■４．保育所・幼稚園・認定こども園における家庭や地域社会の教育力の再生・向上

≪事務局からの説明≫

４では、園から地域や家庭へ対しての子育て支援の推進を目標としている。大学生のボランティア活動を通して、将来親になる、また保育者を目指す学生に対し、幼児について学ぶ機会の提供をすることを加えた。

また（２）については、園からの取り組みとしては難しいことから、市の取り組みとして６の社会教育における家庭教育支援に包括した。

そして、新たに（２）「保護者や地域の人々に対する幼児教育への理解の推進」を園が行う地域への活動とし、１（３）から移動した。

≪意見≫

◇情報提供等の支援について、宗像市は福岡市に比べると保育料、病後時保育や一時保育等についての情報を市民に対して多く提供しているように思える。

◇園の案内等に関する情報はニーズが高いが、広報（タウンプレス）に情報が記載されていてもコミセン等に出向くまで知らなかったという声も聞く。自宅に広報が届かない、乳児の世話で手一杯でネットの情報を見ないなどが原因として考えられる。

◇独自でアプリを作成し、情報提供を行っている自治体もある。

◇「保育所・幼稚園・認定こども園」という言葉が何度も出てきてわかりづらい。
文章の頭に一度出てくれば、文脈として何を指しているかは分かるので、二度目からは「それらの施設」としてはどうか。

◇園が子どもを通わせていない人にも拠点として認識されているのか。

◇祭りなどの地域行事の際には、保育所・幼稚園・認定こども園等は地域の拠点となっている。高齢者訪問も拠点としての活動である。

◇拠点というからには、その施設があることで地域が活性化するという考え方が必要。
子どもの声が聞こえて、地域に元気が出ることも拠点のひとつ。

◇保育所等は、実際に子どもを通わせる前に体験入園の場を提供したり、子育ての相談に対応したりしている。（地域開放事業）

◇乳幼児を持つ保護者の一番の心配事は保育所に入れるかどうかである。10 年ほど前と比べるとかなり早い段階で保護者が園を見学したり、相談をすることで情報収集をしている。園側もそれに対して門戸を開くようにしている。

◇今後は、事業所内保育所、特に病院内の保育所などが増えると予測される。

≪質疑≫
◇保育所・幼稚園・認定こども園は現状として地域の拠点となっているのか？
⇒広い範囲から児童が通園してくる現状などもあり、地域の拠点という言葉でとらえるのは難しい。園は市全体の中での地域の拠点であるというとらえ方をしてほしい。

◇保育所・幼稚園・認定こども園の後に「等」と入れ、注意書きを入れてはどうか。
または、注釈で対応すると良いのでは。
⇒届出保育施設等が抜けていることについては、今後注釈で対応できるものについては注釈での整理を検討する。

◇「中学校職業体験学習」とあるが、正式名は。
⇒中学生職場体験学習であるため、次回プログラムで修正する。

≪課題≫
（事務局から）
保育の形は様々である。今後、長期に使用するプログラムとしてそれらを踏まえて作成するべきか。待機児童解消のための企業主導型保育所も視野に入れた方が良いのか。市としては保育所・幼稚園・認定こども園を中心に作成しているが、その範囲内で対応できない場合はどのように考えるべきか。

■５.特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進
≪事務局からの説明≫
５では、特別な支援を必要とする子どもの家庭への支援である。目標の中の「幼児」の前に「乳」の文字を入れたのは、現在、すでに乳児の４か月健診の頃から早期発見などを行っているためである。
各項目では（１）と（２）を１つにし、新たに（２）として「幼児一人ひとりの特性に応じた指導・支援体制の充実」を作った。現在、貧困家庭やひとり親、外国籍を持つ家庭の子など多様な家庭が増えており、それぞれの家庭環境に応じた支援がこれから必要になるため、この項目を起こした。
前回の審議でいただいた「インクルーシブ教育」や「合理的配慮」についても、重要ととらえており、盛り込みたいと考えていたが、表現が難しい。そのため、委員のご意見をいただき、検討させていただきたい。

≪意見≫
◇他市では役所に言葉・文化面で理解のある看護師が置かれ、教員への研修・支援や相談業務を行っていた。そのような取組があると良い。

◇言葉だけではなく、お互いが認め合えるように文化の違いも伝えるサポート（通訳や外国語のパンフレット）も大事。

◇幼児期に加え、乳児という言葉が盛り込まれたのは良い。

◇（１）に発達支援センターが記載されている。（２）にはハッピークローバーなど該当の機関が記載されると具体的で良い。

◇（２）には、指導の充実を図ると記載されているが、つなぐ役割（窓口のシステム）について盛り込んだほうが良い。

◇妊娠初期からのサポートがあれば、親にとっては安心感がある。妊娠初期からのパンフレット（外国語版）を大学との連携で作ると良い。窓口案内として、英語版・中国版などのしおりがあると良い。また、親へのサポートのため、保育サポーターとして留学生を活用してはどうか。

◇本日欠席の委員の意見もいただき、次回までに委員へお知らせしてほしい。

≪質疑≫
◇外国籍の子どもと保幼小をつなぐような取組は現状ではあるか？
⇒小学校では県からの指導員派遣などのフォローがある。

■６．生涯学習振興施策における家庭や地域社会の教育力の再生・向上
≪事務局からの説明≫
６は、市が行う家庭や地域社会への幼児教育である。第三期のプログラムでは、家庭教育支援に力を入れていきたいと考えている。少子化や核家族化などにより、現在の家庭は、いろいろな手助けを必要としている。家庭の教育力向上を図るため、子どもを持つ親向けのパンフレット「（仮称）親育ちのめやす」を作成し、情報提供を行うことにより家庭教育の大切さを啓発していく。
そのほか、市としてこれからすすめる家庭教育支援の方向性を各項目に付け加えている。具体的な事業について、委員からのアイデアをいただきたい。

≪意見≫
◇親にとってはわかりやすさが１番。パンフレット等は難しくないように、親に対してどうしてほしいかをわかりやすく示してほしい。

◇子育ての見通しとして、全体が見通せるものがほしい。年齢に応じた相談場所等が記載されるとよい。小学校までのものではなく、その先のフォローもほしい。

◇見通しを持って育てることは重要である。その情報をすべての保護者に届けてほしい。先を見通すという点で、高校・大学の費用などの情報も盛り込んでほしい。

◇パンフレットを保護者へ渡すだけではなく、内容まで説明をすると効果的である。

◇環境には意識環境もある。そのためには習慣化が必要で、どういう習慣に取り組むかということが大事。本を読む等の実践がやはり大事では。

４その他

・議事録送付方法について

電子メールで送付希望の場合は、事務局に申し出があれば対応可。（携帯電話のアドレスは不可）

・報酬に伴うマイナンバーについて

次回の審議会で、今回配布した個人番号提供書と必要書類の写しを提出依頼。

・10 月、11 月の審議会開催日について

10 月 18 日（火）及び 11 月 8 日（火）に決定した。